

令和2年度9月補正予算(追加)に係る新規及び主要事業説明資料一覧表

課名	事業名	予算額(千円)	頁
市民窓口課	コンビニ交付サービス導入事業	13,007	1
健康課	高齢者インフルエンザ予防接種費用無償化事業	16,842	2
	子ども及び妊婦のインフルエンザ予防接種費用助成事業	3,610	3

計 3 事業

令和2年度9月補正予算（追加）に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	コンビニ交付サービス 導入事業			担当課	市民窓口課	
事業実施期間	令和2年度～年度	款	2	項	3	目	1	
令和2年度		令和元年度			平成30年度			
当初予算額		決算額			決算額			
千円		千円			千円			
令和2年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
13,007千円							12,980	27

○事業の目的・効果

コンビニ交付サービスは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、窓口への来庁を抑制する手段の一つとして有効であり、市民の利便性の向上及び窓口業務の負担軽減を図るために導入するもの。

導入にあたっては、総務省が実施する小規模自治体のコンビニ交付サービス導入促進に向けた実証事業への参加団体に選定されたことにより、導入経費に対する助成を受け、財政的な負担の軽減が図られる。

○事業の内容

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末で、午前6時30分から午後11時まで、住民票の写しや印鑑登録証明書が取得できるサービスを導入するもの。令和3年2月から運用開始予定。

○積算根拠

【歳出】

- コンビニ委託手数料 24千円  
117円×200通=23,400円
- コンビニ交付手数料 3千円  
200円×7通×2店舗=2,800円（運用開始前の実店舗における確認のため）
- コンビニ交付サービス導入システム改修業務委託料 12,980千円

【歳入】

- コンビニ交付サービス導入促進事業補助金 12,980千円  
※導入経費は、全額が国費により助成され、実証事業の委託事業者である地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から支払われる。

※運営経費は、特別交付税措置（令和2～4年度）の対象（措置率1／2）。

令和2年度9月補正予算（追加）に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	高齢者インフルエンザ予防接種費用無償化事業			担当課	健康課	
事業実施期間	令和2年度	款	4	項	1	目	2	
令和2年度		令和元年度			平成30年度			
当初予算額		決算額			決算額			
千円		千円			千円			
令和2年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
16,842千円		9,288					△720	8,274

○事業の目的・効果

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行を見据え、インフルエンザワクチンの需要が高まる可能性があるため、国においてワクチンの優先的な接種対象者が示され、高齢者等への接種機会が確保できるように配慮することとされた。

予防接種法に基づく定期接種の対象者である65歳以上の高齢者等のインフルエンザ予防接種費用を無償化し、予防接種を受けやすい体制を整備し、合わせてインフルエンザ蔓延の予防を推進する。

なお、予防接種法に基づき市が実施する高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担相当額分については、県の補助が予定されている。

○事業の内容

【対象】岩倉市に住民登録があり、接種時に以下の条件を満たす人

- ① 65歳以上の接種希望者
- ② 60歳以上65歳未満の人で、自己の日常生活活動が極度に制限される程度の障害（心臓・腎臓・若しくは呼吸器の機能等の障害）を有する接種希望者

【補助の内容】自己負担額1,200円を今年度に限り無償とする。

【期間】令和2年10月1日から令和3年1月31日まで

○積算根拠

【歳出】

- 集団接種中止による不用額 △2,691千円
- 会計年度任用職員報酬 △107,000円
- 予防接種医師謝礼 △1,204,000円
- 医薬材料費（ワクチン、薬品等）△1,380,000円
- 予防接種委託料 19,533千円
- 令和2年度の接種見込み者数 8,600人（65歳以上の人口12,194人×接種率70%）
  - ・600人分は当初予算で全額助成あり。
  - ・4,700人分の自己負担額分 5,640,000円（1,200円×4,700人）
  - ・3,300人分の全額助成分 13,893,000円（4,210円×3,300人） 計 19,533,000円

【歳入】

- 高齢者インフルエンザ予防接種費補助金（県費） 9,288千円
- 1,200円×7,740人×補助率10/10=9,288,000円（市が定める自己負担相当額の10/10）
- インフルエンザ予防接種徴収金 △720千円（集団接種中止による減）

令和2年度9月補正予算（追加）に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	子ども及び妊婦のインフルエンザ予防接種費用助成事業			担当課	健康課
事業実施期間	令和2年度	款	4	項	1	目	2
令和2年度		令和元年度			平成30年度		
当初予算額		決算額			決算額		
千円		千円			千円		
令和2年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
3,610千円							3,610

○事業の目的・効果

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行を見据え、インフルエンザワクチンの需要が高まる可能性があるため、国においてワクチンの優先的な接種対象者が示されたことを踏まえ、乳幼児から小学校低学年（2年生）及び妊婦に対して接種費用を助成するもの。

○事業の内容

- 【対象】 インフルエンザの任意接種を希望する人のうち、岩倉市に住民登録があり、生後6か月児から小学校低学年（2年生）まで及び妊婦
- 【接種回数】 生後6か月児から小学校低学年（2年生）までは2回  
妊婦は1回
- 【助成額】 1回当たり1,000円（今年度限り）
- 【期間】 令和2年10月1日から令和3年1月31日まで

○積算根拠

【歳出】

予防接種助成金 3,610千円  
 $3,610 \text{ 件} \times 1,000 \text{ 円} = 3,610,000 \text{ 円}$   
 乳児（6か月から1歳未満）200人  $\times$  50%（接種率）  $\times$  2回 = 200件  
 小学2年生まで 400人  $\times$  50%（接種率）  $\times$  2回  $\times$  8年齢分 = 3,200件  
 妊婦 420人  $\times$  50%（接種率）  $\times$  1回 = 210件  
 計 3,610件